

広報 すなわら

令和2年

6/1

No.2184



休業、無給、減給などによる今後の生活への不安や生活資金不足、納税や保険料の納付などでお困りの皆さまへ、国や北海道、市では各種支援を実施しています。

各種支援のお問い合わせは下記へ

一人当たり
10万円

住民基本台帳に記録されている全国すべての方に対して、迅速かつ的確に家計への支援を行うため、一人当たり10万円を給付します。

特別定額給付金事務局Tel 54-2121

児童一人当たり
1万円

児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、国の給付金として、対象児童一人当たり1万円を支給します。

子育て支援係Tel 54-2121

児童一人当たり
1万円上乗せ

子育て世帯への臨時特別給付金を受給する世帯に対し、国の給付金と同額を市独自に上乗せをして、対象児童一人当たり1万円を支給します。

滝川労働基準監督署Tel 24-7361

平均賃金の
80%保障

業務または通勤に起因して新型コロナウイルス感染症を発症したものであると認められる場合には、労災保険給付の対象になります。

保険係Tel 54-2121

国民健康保険・後期高齢者医療加入者（給与の支払いを受けている方に限る）が新型コロナウイルス感染症に感染したり、感染が疑われたりして療養のために働くことができず無給や減給になった場合に、傷病手当金を受け取れる場合があります。

保護係Tel 54-2121

休業などによる収入減少で住居を失うおそれのある方に対し、家賃相当額（上限あり）を支給します。対象：離職・廃業後2年以内 / 給与などを得る機会が該当個人の責に帰すべき理由・都合によらずに減少し、離職や廃業と同程度の状況にある人

空知総合振興局建設指導課
Tel 0126-20-0068

新型コロナウイルス感染症の影響による雇用先からの解雇に伴い、現在、居住している社宅などから退去を余儀なくされる方、またはその同居親族に該当する方に道営住宅を提供します。

一人当たり
10万円

うち住民税非課税世帯の学生
20万円

家庭から自立してアルバイト収入により学費などを賄っている方で、アルバイト収入が大幅に減少し、修学の継続が困難になっている学生などに一人当たり10万円を給付します。

申請先は通っている大学などを予定
●国公立大学、大学院、短大、高専、専門学校（日本語教育専門機関含む）

予期できない事由により家計が急変し、世帯（父母など）の収入が減った場合、授業料などの減免や給付型奨学金の対象となる場合があります。

（独）日本学生支援機構奨学金相談センター
Tel 0570-666-301

家計急変世帯に対して、授業料以外の教育に必要な経費を給付します。

【公立】教育庁高等教育課Tel 011-204-5760
【私立】北海道庁学事課Tel 011-204-5066

最大
1世帯1回 20万円

【据置期間】貸付日から1年以内
【返済期間】据置期間経過後2年以内

社会福祉協議会Tel 52-2588

単身世帯
月15万円以内

複数世帯
月20万円以内

【据置期間】貸付日から1年以内
【返済期間】据置期間経過後10年以内
【貸付期間】原則3か月、最長12か月以内

市税や道税、国税を一時的に納付できない事情のある方については、「徴収猶予」や「申請による換価の猶予」が適用されることがあります。

【市税】納税係Tel 54-2121
【道税】空知総合振興局納税課
Tel 0126-20-0055
【国税】札幌国税局猶予相談センター
Tel 0120-291-675

失業、事業の廃止（廃業）または休止の届出を行っている方など、一時的に国民年金保険料を納付することが困難な場合、一定の要件に該当する方は、国民年金保険料の免除や納付の猶予が適用できる場合があります。

戸籍年金係Tel 54-2121
日本年金機構砂川年金事務所
Tel 28-9002

上下水道料金の支払いの相談を水道企業団で受けています。

中空知広域水道企業団
Tel 53-3831



新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている 市民の皆さま・事業者の皆さまへ

※ 5月20日現在

市民の皆さまへの支援の一覧

給付金など

すべての皆さまに

特別定額給付金

子育て世帯

子育て世帯への臨時特別給付金

業務や通勤などで発症した

子育て支援給付金

▶ 7ページ

感染・感染の疑いで
無給や減給になった

労災保険の休業補償

国民健康保険・後期高齢者医療の
傷病手当金の支給

▶ 7ページ

収入減で家賃が払えない

住居確保給付金の支給対象範囲拡大

道営住宅の提供

収入減で学費が払えない

学生支援緊急給付金

高等教育修学支援新制度

高校生等奨学給付金（公立高校・私立高校）

貸付

休業・失業などで生活資金に不安
生活福祉資金の貸付

緊急小口資金（特例貸付）
主に休業された方など向け

総合支援資金〔生活支援費〕（特例貸付）
主に失業された方など向け

猶予

納税が今は厳しい

市税・道税・国税の納税などの猶予

国民年金保険料などが払えない

国民年金保険料の免除・納付の猶予

水道料金などの支払いが厳しい

上下水道料金の支払いの相談

事業者の皆さまは次のページへ▶

道からの要請で遅くとも4月25日～5月15日までの期間を継続して休業または営業時間を短縮した中小企業および個人事業主に対して支援金を支給します。
法人：30万円、個人事業主：20万円、19時以降の酒類の提供を自粛した飲食店：10万円

北海道休業協力・感染リスク低減支援金 お問い合わせセンター
Tel 011-351-6469

道からの要請で遅くとも4月25日～5月15日までの期間を継続して休業または営業時間を短縮した個人事業主に対して、給付金10万円を支給します。

商工振興係Tel 54-2121

国の提唱する「新しい生活様式」を実践するとともに、道からの要請で遅くとも5月19日～5月31日までの期間を継続して休業または酒類の提供時間を短縮した事業者に対して支援金を支給します。1事業者：10万円

休業要請専用ダイヤル
Tel 011-206-0104
Tel 011-206-0216

国の提唱する「新しい生活様式」を実践するとともに、休業要請の対象外だが長期間の外出自粛や自主的な休業により、月の売上が前年から1/2以下になった事業者の方に5万円を支給します。
※令和2年1月以降3月末までに開業した方については特例あり

持続化給付金事業コールセンター
Tel 0120-115-570

売上が前年同月比50%以上減少した事業者に以下の範囲内で給付金を支給します。
法人：上限200万円、個人事業主：上限100万円

商工振興係Tel 54-2121

売上が前年同月比20%以上50%未満減少した対象事業者（※）に一律30万円の給付金を支給します。
※食料品製造業、印刷業、宿泊業、飲食店、理容・美容業、衣服・身の回り品・飲食料品小売業（フランチャイズ契約店を除く）、写真業、葬儀業、娯楽業、貸衣装業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業の業種

売上が前年同月比20%以上減少した対象事業者（※）に店舗などに係る月額家賃（5万円限度）3か月分を支給します。

土木課管理係Tel 54-2121

宿泊業、飲食店において令和2年2月中に6人以上の従業員を雇用している場合に支給されます。6人以上10人以下：30万円、11人以上20人以下：50万円、21人以上：70万円

宿泊業や飲食店に係る月額上下水道料金（水道料金用途「業務用」に限る）を3か月（令和2年4月分から6月分）全額給付します。

ハローワーク滝川Tel 22-3416
※ハローワーク砂川では申請不可

一時休業などにより労働者の雇用維持を図った場合、休業手当などの一部助成が受けられます。助成率：中小企業4/5（要件を満たす場合最大10/10）、大企業2/3

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター
Tel 0120-60-3999

臨時休業などに伴い子どもなどの世話で休業をした場合助成金を支給します。
・従業員に有給休暇（年次有給休暇を除く）を取得させた事業主：1日当たり上限8,330円
・個人事業主またはフリーランス：1日当たり4,100円（定額）

新型コロナウイルス感染症の影響で直近1か月の売上が前年同月比で5%以上減少した事業者に対し、利子・保証料を全額補助する融資制度です。
限度額：運転資金500万円、償還期限：7年以内

北洋銀行、北海道銀行、北門信用金庫、空知商工信用組合の砂川支店

北海道は融資金額、最大6,000万円以内、据置最大5年、一定の要件で3年間実質無利子・保証料減免。日本政策金融公庫・商工中金は当初3年間実質無利子の「新型コロナウイルス感染症特別貸付」があります。

北海道中小企業課Tel 011-204-5346
日本政策金融公庫Tel 0120-154-505
商工中金Tel 0120-542-711

新型コロナウイルス感染症の影響による休業などを理由に、一時的に資金が必要な個人事業主やフリーランスの方へ、緊急の貸付を実施しています。

社会福祉協議会Tel 52-2588

各種納税の猶予や水道料金の支払相談などは、「市民の皆さまへの支援」の「猶予」と同様となります。▶

市内事業者の皆さまへの支援の一覧

協礼金・給付金・助成金

道からの要請で休業

※期間によって休業要請の対象施設が異なりますので注意してください。

売上が前年比半減

売上が前年比 20%以上
50%未満減少

売上が前年比 20%以上減少

事業規模に応じた
従業員の確保が必要

宿泊業や飲食店の水道料金等支援

賃金が払えない

子の世話で従業員・自分が休業

休業協力・感染リスク低減支援金

休業支援給付金

▶ 7 ページ

どちらかのみ受取可能

経営持続化臨時特別支援金 A

経営持続化臨時特別支援金 B

持続化給付金

▶ 6 ページ

中小企業事業継続支援給付金

▶ 6 ページ

中小企業店舗等確保支援給付金

▶ 7 ページ

飲食業等雇用継続支援給付金

▶ 6 ページ

水道料金等支援給付金

▶ 7 ページ

雇用調整助成金

小学校休業等対応助成金
(雇用者 / 個人事業主など)

砂川市の新型コロナウイルス 対策資金

北海道の融資・日本政策金融公庫融資・
商工中金の危機対応融資

緊急小口資金などの特例貸付

融資・貸付

資金繰りのため・融資を受けたい

休業などにより生活資金に不安がある

上記以外にもテレワークや新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する支援などがあります

事業者

持続化給付金

新型コロナウイルス感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

- **対象業種** 商工業に限らず、幅広い業種が対象
- **給付要件**
 - ① 1か月の売上が前年同月比で50%以上減少していること
 - ② 令和元年以前から事業による事業収入（売上）を得ており、今後も事業を継続する意思があること
 - ③ 法人の場合は資本金の額または出資の総額が10億円未満、その定めがない場合、常時使用する従業員の数が2,000人以下
- **給付額** 法人は200万円、個人事業者は100万円 ※昨年1年間の売上からの減少分を上限とする。
- **申請** 「持続化給付金」申請専用ホームページによる電子申請により受け付け
ホームページアドレス <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

ご自身で持続化給付金の電子申請することが困難な方に対し、ふるさと活性化プラザ（砂川ハイウェイオアシス館2階）にて「申請サポート会場」を設置します。完全予約制となりますので、電話で予約を行ってください。

- **設置期間** 5月28日(木)～8月31日(月) (予定) 9:30～17:00

▶ **自動ガイダンスによる電話予約** Tel 0120-835-130

予約する会場の会場番号が必要になります。砂川の会場番号「0124」を入力ください。

▶ **オペレーター対応による電話予約** Tel 0570-077-866

※オペレーター対応の電話予約は混み合うことが予想されますので、自動ガイダンスを活用ください。

※「申請サポート会場」は相談窓口ではありません。持続化給付金の相談は、「持続化給付金事業コールセンター」Tel 0120-115-570 へお電話ください。

事業者

中小企業事業継続支援給付金

売上が一定程度減少している中小企業者に対し、事業活動の維持または継続のための緊急的な支援措置として、当面の資金に充てるための給付金を支給します。

- **対象業種** 食料品製造業、印刷業、宿泊業、飲食店、理容・美容業、衣服・身の回り品・飲食料品小売業（フランチャイズ契約店を除く）、写真業、葬儀業、娯楽業、貸衣しょう業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業
- **給付要件**
 - 【事業の経歴が1年1か月以上の中小企業者】
令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて減少率が20%以上50%未満であること
 - 【事業の経歴が3か月以上1年1か月未満の中小企業者】
最近1か月間の売上高が下記の売上高のいずれかと比較して減少率が20%以上50%未満であること
 - ① 過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高
 - ② 令和元年12月の売上高
 - ③ 令和元年10月から12月までの平均売上高
- **給付額** 一律30万円
- **申請** 令和3年3月31日(水)までに下記へ
閩商工振興係Tel 54-2121

「持続化給付金」の対象減収幅（50%以上の減収）に満たないものの、影響を受けている事業所を対象とした給付金です。

事業者

飲食業等雇用継続支援給付金

一定規模以上の従業員を雇用する宿泊業、飲食店の雇用を維持するための給付金を支給します。

- **対象業種** 宿泊業、飲食店
- **給付要件** 令和2年2月に勤務していた従業員数が6人以上であること（正規・非正規問わず）
- **給付額**
 - 従業員数6人以上10人以下 30万円
 - 従業員数11人以上20人以下 50万円
 - 従業員数21人以上 70万円
- **申請** 8月31日(月)までに下記へ
閩商工振興係Tel 54-2121

事業者

中小企業店舗等確保支援給付金

売上が一定程度減少している中小企業者に対し、事業活動の維持または継続のための緊急的な支援措置として、家賃に相当する額の給付金を支給します。

- 対象業種** 食料品製造業、印刷業、宿泊業、飲食店、理容・美容業、衣服・身の回り品・飲食料品小売業（フランチサイズ契約店を除く）、写真業、葬儀業、娯楽業、貸衣しょう業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業
- 給付要件**

【事業の経歴が1年1か月以上の中小企業者】

令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて20%以上減少していること

【事業の経歴が3か月以上1年1か月未満の中小企業者】

最近1か月間の売上高が下記の売上高のいずれかと比較して20%以上減少していること

- ①過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高
- ②令和元年12月の売上高
- ③令和元年10月から12月までの平均売上高

- 給付額** 家賃の3か月分（月額上限5万円）
- 申請** 令和3年3月31日(水)までに下記へ
 商工振興係Tel 54-2121

事業者

水道料金等支援給付金

- 対象業種** 宿泊業、飲食店
- 給付要件** 対象水道料金の用途が業務用であること
- 給付額** 令和2年4月分～6月分の水道料金および下水道使用料全額
- 申請** 8月31日(月)までに下記へ
 国土木課管理係Tel 54-2121

事業者

休業支援給付金

北海道における緊急事態措置の延長を踏まえ、休業を実施した個人事業者へ給付金を支給します。

- 対象者** 「休業協力・感染リスク低減支援金」の支給条件を満たしている個人事業者
- 給付額** 一律10万円
- 申請** 7月31日(金)までに下記へ
 商工振興係Tel 54-2121

市民

子育て支援給付金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、国が支給する子育て世帯への臨時特別給付金と同額の給付金を上乗せして支給します。

- 支給対象者** 国の給付金の対象となる方
- 支給額** 対象児童1人につき10,000円
- 支給月** 6月(国の給付金と同じ日に支給します)
 商工子育て支援係Tel 54-2121

申請は必要ありません。国の給付金の手続きをもって支給します。

市民

国民健康保険・後期高齢者医療の傷病手当金の支給

- 対象者** 市国民健康保険または後期高齢者医療の加入者で、給与の支払いを受けている方
- 支給要件** 新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与の全部または一部を受け取ることができないこと
- 対象期間** 令和2年1月1日～9月30日の間で、就労が出来なくなった日から起算して4日目以降の就労ができない期間
- 申請** 下記へ
 商保係Tel 54-2121

必要書類や申請方法は、事前にお電話で保険係へお問い合わせください。

事業者の各種相談に応じます

【経営や資金繰りなどの悩み】

- 北海道信用保証協会Tel 00120-279-540
- (公財)北海道中小企業総合支援センター
Tel 011-232-2001
- 北海道よろず支援拠点Tel 011-232-2407

【雇用や賃金などの悩み】

- 労働相談ホットラインTel 0120-81-6105

【専門家派遣（課題に合わせたオーダーメイド型の助言・指導）】

- (一社)中小企業診断協会北海道
Tel 011-241-8556

【どこに相談していいかわからない場合は】

- 商工振興係Tel 54-2121

がんから命を守りましょう!

固ふれあいセンターTel 52-2000

がんは身近な病気

日本人の2人に1人ががんになり患し、3人に1人ががんで亡くなっていることをご存じですか? (表1)

がんはすべての人にとって身近な病気です。現在、がんの原因としてわかっていることは大きく分けると3つあり、「細菌やウイルス感染によるもの」、「生活習慣によるもの」、「遺伝的なもの」となっています。

細菌やウイルス感染が主な原因となるがんには、胃がん、子宮頸がん、肝臓がんなどが挙げられます。その中でも胃がんについては、日本で発見される胃がんの99%がピロリ菌によるものと言われており、市では平成29年度より中学2年生の希望者にピロリ菌検査を行っています。

生活習慣が主な原因となるがんについては、喫煙や飲酒、肥満、塩分の過剰摂取などの生活習慣があらゆるがんの発症に大きく影響しています。禁煙、節酒、バランスのよい食事、適正体重の維持といった、がんの発症を予防する生活習慣を心がけることによって、がんになる危険性を減らすことができます。

【表1】がんによる死亡数 (平成30年)

第1位	がん	約37万人
第2位	心疾患	約21万人
第3位	老衰	約12万人

出典：厚生労働省「2018年人口動態統計(確定数)」

↑平成30年にがんで亡くなった人は37万3,584人で、死亡総数の27.4%を占めています。昭和56年以降、36年間連続で死因のトップになっています。

予防しても発症することもある

私たちの体の細胞は、普通に生活しているだけで常に刺激にさらされていますが、自己回復し、元通りになる力を持っています。しかし、回復できないほどのダメージが重なったり、回復を妨げる要因によって、傷ついた細胞ががん細胞に変わってしまうことがあります。また、細胞分裂の回数が増えることで細胞が変化しやすくなったり、細胞を正常に保つ働きが低下したりします。つまり、平均寿命が延び、長生きできるようになって

きたこともがんになり患しやすくなる要因の1つとなっています。

できてしまったがん細胞は、ゆっくりと時間をかけて増殖し、小さな腫瘍や粘膜の変化となって現れますが、この段階ではほとんど自覚症状はありません。やがて時間がたつほど増殖のスピードが速くなり、他の器官にも転移し、転移した先の器官や組織も破壊されるようになり、器官としての機能が衰えてしまいます。発見が遅れることでがんは増殖し、生命の維持が難しくなってしまいます。

現代の医療の技術は進歩し、早期発見・早期治療によってがんの改善が可能になってきています。大切なことは、「がん細胞を作らせないように日々の健康管理に気を付けること」、「できてしまったがん細胞をいち早く見つけて治療すること」です。



がん検診を受けましょう！

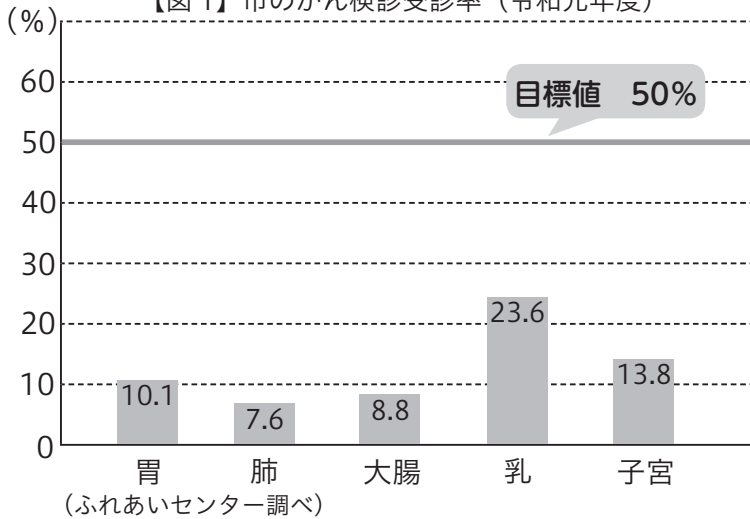
がんを早期発見するためには、がん検診を受けることが重要です。

国の「がん対策推進基本計画」では、がん検診の受診率の目標値を50%と定めています。市で行うがん検診の受診率は、がん検診対象者の1割程度であり、最も受診率の高い乳がん検診でも2割程度にとどまっています(図1)。また、市の昨年度のがんによる死者数は、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がん合わせて41人(死亡届による把握のみ)でした。これらのがんは検診によって早期発見されやすいがんなので、検診を受け、重症化を予防しましょう。

市ではがん検診の費用を助成しています。昨年は異常がなくても、がんの進行のスピードによっては今年発見される可能性もあるので、年に一度は計画的にがん検診を受けましょう(事前予約が必要です)。



【図1】市のがん検診受診率(令和元年度)



自分のために、しっかり検診を受けましょう！



**ふれあいセンターからの
おしらせ**

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、広報すながわ4月1日号折込の「2020年度砂川市各種健(検)診の日程表」に掲載されている検診が中止または変更となる可能性がありますので、ふれあいセンターへご確認ください。

▷中止が決定している検診◁
(5月末時点)

- 集団検診**
7月4日(土) 乳がん、子宮がん、大腸がん検診
- 個別検診**
市立病院および対がん協会で行うがん検診(再開日未定。検診を希望する場合は事前にふれあいセンターへご確認ください。)

☎ふれあいセンターTel 52-2000

**子どもも学ぶ
『がん教育』**



～がん教育の様子～

平成30年度より市内の学校で『がん教育』を開始し、昨年度は小中学校4校で行いました。
授業終了後、子どもたちからは「家族にはがん検診を受けてもらいたい」、「お酒を飲みすぎないようにしてほしい」、「自分もがんに負けないからだをつくるために好き嫌いをしない」、「早寝早起きをして生活習慣を整える」などの感想が聞かれ、小学生のうちから自分の生活習慣を見直すことの大切さを学びました。自分のこととしてはもちろんのこと、家族のためにも定期的にがん検診を受けることの必要性を理解し、家族へ伝えられていました。

避難所での新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症予防には、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けることが重要です。地震や台風などで避難所にたくさんの人が避難すると、感染のリスクが高まる可能性があることから、災害が発生したときに備え、事前の準備をお願いします。感染拡大を防ぐため、皆様のご協力をお願いします。

1 ハザードマップを確認しておく

感染症予防のため1つの避難所で受け入れることができる人数が減る場合があります。事前に自分の住む場所は安全なのか、周辺の避難所はどこなのか確認しておきましょう。

自宅での安全確保が可能な方は、感染リスクを考え、避難所に行くかどうか冷静に判断しましょう。



2 親戚や知人の家などへ避難を検討する

安全確保が可能な親戚・知人宅も避難先の1つとなります。密集防止や本当に避難所を必要としている方への配慮という点でも、避難先の候補を柔軟に考えましょう。

3 避難所へ持参するものを準備する

マスクや消毒液、体温計が不足しています。避難するときは、感染症予防に必要なものを持参しましょう。また、食料や水、常備薬など、避難生活に必要なものは事前に準備しておきましょう。

例えば…

- ・携帯ラジオ（携帯電話、スマートフォンなど）
- ・アルコール消毒液（ウエットティッシュなど）
- ・モバイルバッテリー
- ・持病薬
- ・マスク（タオルなど）
- ・体温計
- ・寝具（毛布など）
- ・食料、飲料水



閩防災対策係Tel 54-2121

マイナンバーの「通知カード」 廃止のお知らせ

マイナンバーをお知らせするために郵送されている通知カードが、5月25日に廃止となりました。今後は出生などにより新たにマイナンバーが付番された方には、個人番号通知書が送付されます。

▶廃止によりできなくなること

- ①通知カードの新規発行および再交付
※マイナンバーが記載された住民票は取得可能。
- ②通知カードの住所や氏名などの記載事項の変更

▶マイナンバーを証明する書類

当面の間、通知カードに記載された氏名や住所などが住民票に記載されている事項と一致している場合に限り、引き続き通知カードをマイナンバーを証明する書類として使用できます。

【マイナンバーを証明する書類】

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーの記載された住民票
- ・記載された氏名、住所などが住民票に記載されている事項と一致している通知カード

※個人番号通知書はマイナンバーを証明する書類としては使用できません。



閩戸籍年金係Tel 54-2121

令和2年10月1日現在

国勢調査が実施されます

国勢調査は、日本国内に住むすべての方を対象とした5年に1度の調査で、9月～10月頃にかけて実施されます。国や地方公共団体が正確な統計に基づいて公正で効率的な行政を行うためには、日本に住むすべての人・世帯に漏れなく、正確な回答をしていただく必要があります。令和2年国勢調査へのご協力、ご支援をお願いします。

調査員を募集しています！



国勢調査の調査員を募集しています

市内の各調査区（1調査区おおむね50世帯程度）を担当していただく調査員を募集しています。経験などは問いませんので、ご興味のある方、詳細を確認したい方はぜひご連絡ください。

- ▶ **資格** 調査業務に理解と熱意を持って取り組んでいただける18歳以上の方
 - ▶ **期間** 8月下旬～10月下旬（予定）
 - ▶ **身分** 総務大臣に任命される非常勤の国家公務員
 - ▶ **その他** 担当調査区の希望がありましたらご相談ください。（例）車が無いので自宅周辺を希望 など
- ※調査員には、若干ではありますが報酬が支給されます。
 <令和2年国勢調査調査員報酬（予定）> 1調査区担当38,810円、2調査区担当72,200円（交通費など込み）

問広報広聴係Tel 54-2121

ご寄付に感謝します（敬称略）

☆ゼリー菓子 340個

保育所用

株式会社ホリ 代表取締役社長 堀安規良

☆手づくりマスク（職員用）21枚

空知太保育所用

芳賀恵美子

☆手づくりマスク（児童用）49枚

空知太保育所用

佐藤清子

☆焼菓子 206箱

各小・中学校新1年生用

石屋製菓株式会社 代表取締役社長 石水創

☆マスク（50枚入）7箱

各小・中学校コロナ対策として

株式会社ニトリホールディングス

代表取締役会長 似鳥昭雄

代表取締役社長 白井俊之

☆貝の化石

郷土資料室へ

玉島敏明

☆手づくりマスク 130枚

衛生用

空知太睦会老人クラブ 会長 對馬進

☆絵本 3冊

空知太小学校児童用

北海道新聞山本販売所 代表取締役 山本好助

☆マスク 308枚

各小・中学校職員用

滝川人権擁護委員協議会 会長 丸山健

☆黄色い帽子 83枚

児童の交通事故防止用

砂川市交通安全推進委員会

☆児童傘 83本

児童の交通事故防止用

一般社団法人砂川青年会議所 理事長 平尾嘉典

☆防犯ブザー 84個

新入学児童の防犯用

砂川市防犯協会 会長 村山史

☆各種お菓子

各小・中学校児童生徒および教職員用

株式会社ホリ 代表取締役社長 堀安規良

☆図書 20冊

図書館蔵書用

砂川ジャリンバ 代表 信太英樹

☆パンジー 320株

病院環境整備品

奥山農園

☆ゼリー菓子 1,300個

医療従事者用

株式会社ホリ 代表取締役社長 堀安規良

☆ゼリー菓子 1,000個

入院患者用

株式会社ホリ 代表取締役社長 堀安規良



スズメバチの 巣の撤去

スズメバチが巣を作り始める時期になりました。女王蜂は1匹で巣を作り始めますが、この時期はほとんど攻撃性がないため、スプレー式殺虫剤で容易に巣を取り除くことができますので日頃から住宅周りの点検を行いましょ。市では一般住宅に出来たスズメバチの巣の撤去を行っています。事業所に出来た巣は市では駆除できません。駆除業者を紹介しますのであらかじめご了承ください。

☎環境衛生係TEL 54-2121



納期限のお知らせ (6月30日まで)

◆市道民税 (1期)

※毎週火・木曜日は、19:30まで納税相談を受け付けています。(閉庁日を除く)

☎納税係TEL 54-2121

「すくすくちゃんねる」に 掲載してみませんか

広報すながわの裏表紙にお子さんの成長記録を残してみませんか?

3歳くらいまでのお子さんで、お父さん・お母さんのコメント400字程度に写真を添えて下記へ申し込みください。兄弟・姉妹での申し込みも大歓迎です。

☎広報広聴係TEL 54-2121



水道メーターの取り 替え

計量法に基づく有効期限が満了になる水道メーターの取り替えを行います。対象となる各事業所、家庭には事前に文書で連絡します。取り替え期間は、6月下旬から10月下旬までを予定しています。なお、家屋の改造や取り壊しなどを予定している方は、水道企業団にお知らせください。

☎中空知広域水道企業団

TEL 53-3840



行政改革推進委員会 委員募集

市では、市長の諮問に応じて、行財政改革の推進について調査および審議するために設置している砂川市行政改革推進委員会委員を公募します。

- 応募資格** 市内に居住かつ住所を有する満20歳以上の方
- 公募人員** 2人
- 委員の任期** 令和2年7月7日～同4年7月6日
- 提出書類** 応募の動機などを記入した所定の様式
- 申込** 6月15日(月)までに下記へ

☎職員係TEL 54-2121



献血にご協力を!

6月25日(木)

・コープさっぽろ砂川店

9:30～11:00

・北海道三井化学(株)

12:20～13:30

・市立病院

14:00～16:30

※配車の都合などにより日程、時間の変更がある場合がありますので、ご了承ください。

☎社会福祉係TEL 54-2121



成人式世話人募集

令和3年1月10日(日)に開催予定の「第73回砂川市成人式」の企画・運営を行う世話人(実行委員)を募集します。

成人式対象者で組織する世話人会(実行委員会)では、式典やイベントの企画など、成人式に向けて準備を行います。一生に一度の成人式と一緒に盛り上げてみませんか。

●**対象** 平成12年4月2日～同13年4月1日生まれの新成人

※進学・就職などで住民登録を市外に移されている方も参加できます。成人式当日まで随時募集しています。

●**申込** 社会教育係へ

【世話人会の開催日程】

●**とき** 8月から成人式当日まで(月1回程度を予定)

●**ところ** 公民館

☎社会教育係TEL 54-2121



屋根・外壁塗装の ご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



(株)加我塗装工業

晴見2条北8丁目3番7号 ☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

水道

についての
お問い合わせは...



中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

6月の保育所開放中止のお知らせ

広報すながわ4月15日号に掲載した「保育所(園)開放事業」について、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、6月10日(水)の開放を中止とします。
 関子ども保育係Tel 54-2121

6月の国保特定健診中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、6月に予定していた集団健診を中止します。そのため、10月の集団健診の実施期間を延長して実施する予定です。

また、個別健診などについても、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、準備が整いし「特定健康診査受診券」を発送します。受診券が届きしだい、順次、個別健診での受診をお勧めします。

関ふれあいセンター
Tel 52-2000

令和2年砂川消防演習中止のお知らせ

6月7日(日)に予定していました「令和2年砂川消防演習」は新型コロナウイルス感染症の終息がみられない状況を鑑み、中止することとしました。何とぞご理解のほどよろしくお願ひします。

関砂川消防署Tel 54-2196



郷土資料室特別展 私たちの学び舎

郷土資料室では、主に戦後から現在までを中心とした砂川の小中学校や高校、洋裁学校などの各種学校や、そこで行われていた学習活動、行事などを紹介する特別展を開催します。今は無くなってしまった校舎やあのころの学校生活などを収蔵資料と映像を用いて紹介します。

- とき 6月6日(土)~28日(日) 10:00~16:00
 - ところ 公民館2階 特別展示室
- 関公民館Tel 52-2339



市立病院職員募集

市立病院では、令和2年度・令和3年度の病院事業職員採用登録試験を行います。

- 職種 歯科衛生士
 - 資格 歯科衛生士の資格を有し(令和3年4月1日採用のみ取得見込み含む)、昭和60年4月2日以降に生まれた方
 - 登録人員 若干名
 - 試験日 8月6日(木)
 - 採用日 令和2年10月1日または令和3年4月1日
 - 申込 7月22日(水)までに所定の申込書に記入のうえ下記へ
- 関市立病院職員係Tel 54-2131



後期高齢者健康診査

すながわ健康ポイント対象事業

7月の健診を次のとおり行います。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

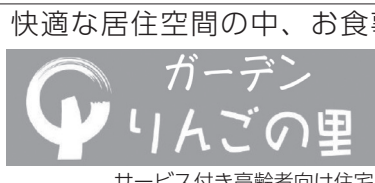
- とき 7月1日(水)~10日(金)
 - ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院
 - 対象 後期高齢者医療保険加入者
 - 料金 400円
 - 申込 6月1日(月)~10日(水)までに下記へ
- 関ふれあいセンターTel 52-2000



フッ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフッ素塗布を受けましょう。

- とき 6月17日(水) 受付9:30~10:00
 - ところ ふれあいセンター
 - 対象 満1歳6か月~6歳
 - 料金 無料
 - 持ち物 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本
- ※必ず歯磨きをしてきてください。希望者には歯の染め出しも行います。
- 申込 6月16日(火)までに下記へ
- 関ふれあいセンターTel 52-2000



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】
晴見3条北8丁目3番5号

☎ 52-3650

ホームページはこちら



Instagramはこちら



快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます

↓リビング



↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



個室・夫婦部屋をご用意できます

ファミリーサポートセンター協力会員募集

ファミリーサポートセンターでは、子育て中のお父さん、お母さんを応援する協力会員を募集します。市が行う講習会を受講することで、協力会員の資格が得られます。協力会員と依頼会員両方の登録も可能です。

子どもが幼稚園や小学校に通っている間や、子育てが落ち着いて時間に余裕のある方など、子どもが大好きで、ファミリーサポートに興味のある方をお待ちしています。

ファミリーサポートセンターは、子育ての援助をして欲しい方（依頼会員）と子育ての援助をしていただける方（協力会員）が事前に会員登録を行い、協力会員が自宅や支援センターなどでお子さん（1歳～小学6年生）の預かりや送迎を行います。

こんなときのお手伝いをしています

- ・仕事の都合で、保育園のお迎え時間に間に合わない。
- ・習いごとをしたいけれど、小さい子どもを連れて行けない。
- ・出産後で、幼稚園の送り迎えができないので、送り迎えをお願いしたい。
- ・買い物や冠婚葬祭など外出する用事があるが、子どもを連れていけない。



●資格 子育て経験のある方や保育士などの資格を有する市内在住で25歳以上の方

●申込 6月26日(金)までに下記へ

〒ファミリーサポートセンター（子育て支援センター内）TEL 54-2450

6月6日は「飲酒運転撲滅の日」

6月6日は「飲酒運転撲滅の日」と定められています。飲酒による交通事故は自身の暮らしはもちろん、家族や友人、職場など、多くの人に影響を与える「悪質な犯罪」です。楽しい「お酒」とするためにも、「飲酒運転」は絶対にやめましょう。

▶お酒の1単位

アルコール摂取量の基準とされるお酒の1単位とは、純アルコールに換算して20gです。（右記参照）

▶酔いがさめるまでの時間

1単位のアルコールの分解に男性だと約4時間、女性だと約5時間かかります。3単位飲むと約半日アルコールが体内から消えません。夜に3単位飲み、翌朝に運転すると飲酒運転になってしまいます。

☎生活交通係TEL 54-2121

純アルコール20gに相当する目安量（1単位）

ビール（5%） 500ml（中ビン1本）

日本酒（15%） 180ml（1合）

ワイン（12%） 200ml（グラス2杯）



飲酒運転撲滅集会 中止のお知らせ

6月5日(金)に予定していましたが「飲酒運転撲滅集会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となります。

令和2年度 会計年度任用職員募集

●任用予定期間 令和2年11月30日まで（採用日は応募時期によって異なります）

●試験方法 書類選考および面接試験 ●試験日 個別に連絡

●申込方法 砂川市会計年度任用職員任用申込書兼履歴書（※）に必要事項を記入し、下記の申し込み先に持参または郵送（必着）

※下記の申し込み先に備え付けているほか、市ホームページからダウンロード可。なお、市販の履歴書でも可。

職種	募集人数	業務内容	報酬	勤務時間など	休日	資格要件など	詳細・申込
屋外体育施設業務員	2	屋外体育施設の管理、営繕など	時給 960円～ 1,071円	7:45～16:15、12:45～21:15 ●週5日、シフト制	火曜日など	普通自動車免許	総合体育館 振興係 TEL 54-2175

※6時間以上の勤務の場合は原則1時間の休憩があります。

※会計年度任用職員の身分などについては「広報すながわ」2月1日号または市ホームページをご覧ください。

第54回市民体育祭

各競技が下記日程で行われます。内容が変更となる場合がありますので、参加の際は申込先へご確認ください。

種目	とき	ところ	申込先	締切	対象・内容	主管団体
ソフトテニス	7月4日(土) 9:00～	砂川高校 テニスコート	市役所 児玉真樹Tel 54-2121	6月30日(火)	各男女別の個人戦ダブルス(中学・高校・一般) 参加料:中学・高校(500円/ペア)、一般(1,000円/ペア)	ソフトテニス連盟
ボウリング	7月11日(土) 18:30～	オリエンタル ボウル	オリエンタルボウル 中田・細川 Tel 52-7101	6月27日(土)	個人戦3Gトータル、年齢男女別HDCP採用、高校生以上 参加料:協会会員2,000円、非会員2,500円	ボウリング協会
軟式野球	7月11日(土) 9:00～	市営野球場	吉野1条南8丁目 鈴木和之 Tel 090-6991-6870	7月3日(金)	中学生・一般(7回戦)	軟式野球連盟
ソフトボール	7月12日(日) 8:00～	砂川北グラウンド	東3条南18丁目 久保敬介 Tel 080-1864-3318	7月5日(日)	トーナメント方式	ソフトボール協会
パークゴルフ	7月19日(日) 9:00～	石狩川コース	吉野1条北4丁目 上原重雄Tel 54-2314	7月9日(木)	36ホール・ストロークプレー 参加費:協会会員500円、一般参加者1,000円	パークゴルフ協会
バレーボール	7月19日(日) 9:30～	総合体育館	東5条南10丁目 工藤真史 Tel 090-6999-9317	7月10日(金)	男女混合チーム 会場設営は8:30から	バレーボール協会
弓道	7月23日(祝) 10:00～	市営弓道場	市役所 安武学Tel 54-2121	当日受付	個人戦(高校・一般、各男女別) 4ツ矢2立の的中数によって順位を決定	弓道連盟
ミニバレーボール	7月26日(日) 9:00～	総合体育館	吉野1条南7丁目 大場裕仁Tel 54-0911	7月18日(土)	各男女別 予選リーグ・決勝トーナメント	ミニバレーボール協会
バスケットボール	8月16日(日) 9:00～	総合体育館	市役所 櫻田哲也 Tel 090-4871-0978	7月31日(金)	男女別トーナメント戦	バスケットボール連盟
陸上競技	9月6日(日) 10:00～	市営陸上競技場	西3条南3丁目 小林裕信Tel 54-0438	8月31日(月)	小学生(4～6年)の部、中学生の部、高校・一般の部 各100・800m(男女別)・走幅跳	陸上競技協会
少林寺拳法	10月28日(水) 19:00～	海洋センター	東5条北10丁目 早坂恵Tel 54-2972	10月21日(水)	単独演式・組演式・護身術(一般)	少林寺拳法 砂川支部
サッカー	12月6日(日) 10:00～	総合体育館	西1条南5丁目 徳田哲士 Tel 090-2052-1204	11月30日(月)	フットサル	サッカー協会
剣道	未定	海洋センター	西4条南1丁目 横山祥博 Tel 090-3893-7280	未定	初心者の部・小学生の部・中学生の部、その他	剣道連盟
ヨット・カヌー	未定	オアシス パーク遊水地	当日会場受付		ヨット・カヌー試乗会	ヨット・カヌー協会
少年相撲	未定	未定	西4条南1丁目 中平博Tel 52-3850	未定	未定	少年相撲連盟

【中止となった種目】 バドミントン、硬式テニス、フルコンタクト空手

☎総合体育館Tel 54-2175

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは
市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

▼日常の中でも手洗いや換気などをしっかり行いましょう



新型コロナウイルス感染症の早期終息を目指して 砂川を守るための18の目標を制定

青年会議所が新型コロナウイルス感染症の早期終息を目指すための啓発チラシを作成し、5月8日(金)に平尾理事長(写真右)と櫻井副理事長が市長室を訪れました。チラシには「砂川を守るための18の目標」として「手洗い」や「地元企業を応援しよう」などがイラスト付きで紹介されており、平尾理事長は「新聞折込のチラシを掲示してもらい、早期終息に向けて一助になれば」と述べました。

ラベンダー畑の再生を願う

紫色のじゅうたんに思いを寄せて

5月16日(土)、黒瀬ラベンダー園にて、ラベンダー苗の植え替えや除草を行いました。ボランティアには15人ほどが集まり、お互いに距離を取りながら作業をしていました。昨年、一昨年と植えた苗も成長しており、鮮やかな紫色に戻るのが待ち遠しいですね。次回は6月13日(土)の午前10時から行う予定ですので、皆さんもボランティアとして参加してみませんか。

▼多くの雑草に悪戦苦闘しながらもきれいになりました

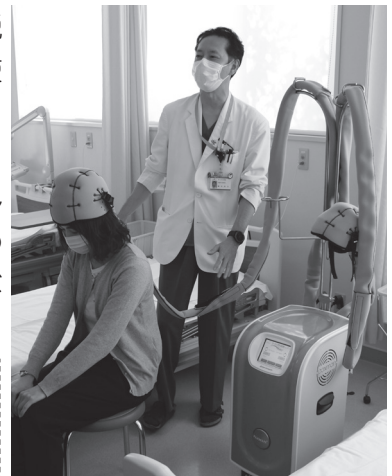


抗がん剤治療による脱毛を抑制する 頭皮冷却システム 道内初導入

市立病院では5月14日(休)から、乳がん患者の抗がん剤治療による脱毛を頭皮冷却により抑制する医療機器が道内で初めて導入されました。乳がん患者の3～4割の方が再発予防のために抗がん剤治療を行います。抗がん剤治療の副作用として毛包(毛の根本)が損傷し、脱毛が引き起こされます。この副作用は抗がん剤治療を行う患者のほぼ全員に表れるもので、患者にとって大きな精神的ダメージとなります。

この装置を使用すると毛包への血流が減少し、脱毛を予防または最小限に抑えることが可能で、手術前後の抗がん剤治療を行う患者の約3割の方がウィッグを使わなくてもよい程度に脱毛を抑えることができるとされています。また、ウィッグが必要な場合でも使用期間が短くなり、患者の精神的ダメージを軽減できると期待されています。

今回の装置の導入について市立病院乳腺外科部長の細田充主^{みつちか}医師(写真右)は「『脱毛はしかたがない』と諦めながら抗がん剤治療を行っている患者さんの精神的な負担を軽減し、治療に前向きになってくれればと思います。導入を決めました。他の科との横断的な使用や、台数を増やすことも検討中です」と述べました。



▶髪の毛を濡らし、トリートメントを付けた状態でキャップとキャップカバーを装着します。冷却装置の内部に入っている冷却水をキャップに循環させることで、継続的に頭皮の温度を約19℃に冷却します。抗がん剤投与30分前から投与後90分までの約3～4時間使用します。



1 (月)
2 (火)
3 (水)
4 (木)
5 (金)
6 (土) 郷土資料室特別展 私たちの学び舎 (～ 28 日)
7 (日)
8 (月)
9 (火)
10 (水)
11 (木)
12 (金)
13 (土)
14 (日)
15 (月) 認知症を抱える家族の交流会 10:00～
16 (火)
17 (水) 1歳6か月健診 (H30年10・11生) 9:30～ フッ素塗布 9:30～10:00まで受付
18 (木)
19 (金)
20 (土)
21 (日)
22 (月)
23 (火)
24 (水) 乳児健診 (R2年2月生) 13:00～受付 乳児健診 (R1年11月生) 13:15～受付
25 (木)
26 (金)
27 (土) レコードコンサート 10:00～
28 (日)
29 (月)
30 (火)

公民館 ぬれあいセンター

みまもいんど通信

市では、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して暮らせるようにさまざまなサービスを実施しています。



「高齢者サービス」を紹介するリン!

▶緊急通報装置設置事業

急病や災害などの緊急時に迅速かつ適切な救急救助体制をとり、生活不安の解消と人命の安全を確保するため、在宅の病弱な65歳以上の高齢者や重度心身障がい者などの住宅に、消防署に直接通じる緊急通報装置を設置します。

●利用者負担

毎月の利用料、通話料、電池交換費など

▶敬老祝金贈呈事業

引き続き1年以上市内に住所があり、年齢が88歳と100歳に達する方に、誕生月にお祝い金を贈呈します。

高齢者支援係 TEL 54-2121

6月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
7 (日)	細谷医院 TEL 52-3057	田中歯科医院 TEL 0124-22-8700 (芦別市北4条西1丁目1-16)
14 (日)	市立病院 TEL 54-2131	ひらやま歯科 TEL 72-2323 (新十津川町中央83-22)
21 (日)	すながわ耳鼻咽喉科 TEL 55-3387	きたじま歯科クリニック TEL 0164-26-8881 (深川市3条16番12号)
28 (日)	市立病院 TEL 54-2131	アダチ歯科 TEL 65-2659 (奈井江町字奈井江46-6)
備考	診療は9:00～17:00で、夜間診療は電話センターTEL 54-2196へ照会を	診療は9:00～12:00

「広報すながわ」に掲載している行事などについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止や延期、一部変更となる場合がありますのでご了承ください。市ホームページや地デジ広報にて随時情報を更新しています。

「新型コロナウイルス感染症」長丁場の感染拡大に備えた「新しい生活様式」の実践例

【厚生労働省より】

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言については、全都道府県で5月25日をもって解除されました。新規感染者数は減少したものの、再度感染が拡大する可能性があるため、感染拡大を予防する「新しい生活様式」に移行していく必要があります。

厚生労働省から以下の実践例が示されましたので、日常生活の中に取り入れ、感染予防に努めましょう。

①一人ひとりの基本的感染対策

▶感染防止の3つの基本 「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」

- 人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空け、会話の際は真正面を避ける
 - 遊びに行くなら屋内より屋外を選び、外出時や屋内にいるとき、会話をするときには症状がなくてもマスクを着用する
 - 帰宅後は手や顔を洗い、すぐに着替えたりシャワーを浴びる
 - 手洗いは30秒程度かけ、水と石けんでいねいに洗う（手指消毒薬の使用も可）
- 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする

▶移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域との往来は控える ●帰省や旅行は控えめに、出張はやむを得ない場合に限る
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかを記録 ●地域の感染状況に注意する

②日常生活を営むうえでの基本的生活様式

- こまめに手洗い・手指消毒 ●せきエチケットの徹底 ●こまめに換気 ●身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集・密接・密閉） ●毎朝体温測定。発熱や風邪の症状などがある場合は無理をしない

③日常生活の各場面の生活様式

▶買い物

- 通販の利用 ●電子決済の利用
- 1人または少人数で空いた時間に
- 計画を立てて素早く済ます
- 展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは前後にスペースを

▶食事

- 持ち帰りや出前の活用も
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避け、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座る
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスの回し飲みなどは避ける

▶娯楽・スポーツなど

- 公園はすいた時間・場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナーを
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は十分な距離かオンライン

▶公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避ける
- 徒歩や自転車利用を併用する

▶冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避ける
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

④働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 ●時差通勤 ●オフィスを広々と使用
- 対面での打ち合わせは換気とマスク ●会議や名刺交換などはオンラインで

問ふれあいセンターTEL 52-2000

市の人口 ★4月末現在★

世帯数 8,843 世帯 (+44) 人口 16,687 人 (+34) 男 7,705 人 (+15) 女 8,982 人 (+19)

編集後記

▶夏が近づくにつれ、大雨や台風の危険性が増してきます。▶新型コロナの終息も見込めない状況ですが、いざというときのため、例年以上に「自らの命は自らが守る」ことを意識しましょう。▶詳細は10ページへ。☞